

第9回農林業協力プロジェクト

リーダー会議資料(Ⅱ)

昭和54年度 プロジェクト別年次報告

(第4分冊)

林業・水産分科会

25. ビルマ アラカン林業	221
26. インドネシア ジャワ山岳林	230
27. " " 南スマタラ森林造成	239
28. " " 浅海養殖	245
29. フィリピン パンタバガ森林造成	254
30. ブラジル 林業研究	263
31. パラグアイ 林業開発	(1分冊参照)
32. ミクロネシア 漁業開発	266


国際協力事業団

昭和55年2月



国際協力事業団	
受入 月日 84.5.21	000
登録No. 06190	80.7
	AFP

25 プロジェクト名: ヒルマアラカン山系林業開発技術協力プロジェクト

項目	内容
I) 年間プロジェクト実施概要	
I. 年間実績概要	
(1) 専門家派遣	
	<p>初年度(1978年)派遣の長期専門家6名(首席顧問, 伐出技術, 伐出計画, 採録集材2名, 業務調整)が引き続き勤務するとともに1978年12月から1979年3月まで機械維持修理, 1979年2月から6月まで林道作設の短期専門家がそれぞれ派遣された。</p>
	<p>その後, 機械維持については, 1978年から長期専門家が, また林道作設については, 1979年11月から1980年4月までの予定で短期専門家が派遣されており, 専門家派遣は現地の要望どおりの実績となっている。</p>
	<p>長期専門家は, 研修準備(1月~3月), 並びに伐出事業管理者コース(4月~5月)及び伐出事業技術者コース(6月~9月)の各基礎研修中は, 主としてラングーン市の中央事務局, 技術協力センターに勤務, 必要に応じてバセイン地域に出張し, その後10月以降研修の現地訓練移行に伴い, バセイン地域のパイロット伐出センターに勤務した。</p>
	<p>また短期専門家は, 機械維持修理, 調査, 林道作設調査実行のためバセイン地域において勤務した。</p>
(2) 調査団等	
	<p>1979年8月末約一週間巡回指導調査団が派遣された。</p>
	<p>調査団は, 農林省, 計画財務省はじめ木材公社等関係者と会見, 意見交換を通じて, プロジェクト実施上の問題点と指摘等プロジェクト運営の一層の円滑化を図った。</p>
	<p>中央事務局においては, 派遣専門家が直面するプロジェクトの具体的問題点についての助言を与えるとともに今後の運営方針について討議した。</p>
	<p>オーケン技術協力センターにおいては, 研修施設を視察するとともに, 専門家, カウンターパートを交えた討議の中で, ヒルマ側の要望, 基礎研修実施上の問題点等につき実情調査を行った。</p>
	<p>また, バセイン地域, モデル施業林のあるチャウワ林区においては, 現地訓練実施上の主として技術的側面から指導・助言を行った。</p>

項目	内容										
(3)	<p>受入研修員の派遣</p> <p>79年9月、伐出技術を中心とした林業事情視察のための準高級研修員1名(4週間)、集材技術の一般研修員2名(3ヵ月)、機械維持修理の一般研修員1名(3ヵ月)が、それぞれ木材公社伐出事業部から派遣された。</p>										
(4)	<p>機械材供与</p> <p>78年度機械の2次シフト分として、大型ヤード(Y-52)1台、ライトバン1台、ジープ2台、小型ボート1台が79年4月に到着した。</p> <p>大型ヤードはモデル施業林内に、ジープ1台と小型ボートをバセインに、ジープ1台をオーケン技術協カセンターに、ライトバンを中央事務局にそれぞれ配置した。</p> <p>さらに79年度機械として、79年11月1次シフト、12月2次シフトが到着した。これら機械中車輛類(ジープ、マイクロバス、ダンプトラック)を除くは通関したが、車輛類は、1979年8月の政府通達により海外協力関係車輛類一切の輸入が禁じられたため、ECC(Equipment Control Committee)において審理中であり、12月末現在、未だ通関していない。</p> <p>なお、日本側におけるこれら車輛類の入札契約等調達事務は8月の通達以前に行われていたことから、これを理由に早期通関を要請中である。</p>										
(5)	<p>関連施設</p> <p>プロジェクト関連施設として、79年1月以降下記の施設が完工した。</p> <p>イ. オーケン技術協カセンター</p> <table border="1" data-bbox="323 1646 1513 1881"> <tr> <td data-bbox="323 1646 1037 1702">イ) ワークショップ</td> <td data-bbox="1037 1646 1513 1702">1棟</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1702 1037 1758">ロ) カウンターパート用宿舎</td> <td data-bbox="1037 1702 1513 1758">1棟</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1758 1037 1814">ウ) 基礎研修用架線施設(スパン110m)</td> <td data-bbox="1037 1758 1513 1814">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1814 1037 1870">エ) パイプハウス(シミュレーター研修室)</td> <td data-bbox="1037 1814 1513 1870">1棟</td> </tr> </table> <p>ロ. パイロット伐出センター</p> <table border="1" data-bbox="323 1937 1513 1993"> <tr> <td data-bbox="323 1937 1037 1993">イ) 専門家用宿舎(ショウビア地区)</td> <td data-bbox="1037 1937 1513 1993">1棟</td> </tr> </table> <p>専門家用宿舎として、ニツパヤシのバンブーハウスが1978年にビルマ側により用意されたが、日本人の居住には適当で</p>	イ) ワークショップ	1棟	ロ) カウンターパート用宿舎	1棟	ウ) 基礎研修用架線施設(スパン110m)	1式	エ) パイプハウス(シミュレーター研修室)	1棟	イ) 専門家用宿舎(ショウビア地区)	1棟
イ) ワークショップ	1棟										
ロ) カウンターパート用宿舎	1棟										
ウ) 基礎研修用架線施設(スパン110m)	1式										
エ) パイプハウス(シミュレーター研修室)	1棟										
イ) 専門家用宿舎(ショウビア地区)	1棟										

項目	内容
	<p>をいのぞ、ビルマ側に要請し、木造宿舎を新築するとともに日本側予算(環境整備費)により、井戸・配管等水道施設及び発電装置、配線等電気施設を設け完成した。</p>
	<p>(b) 修理工場関連施設 (バセイン市)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機材倉庫 1棟 ○ 車庫 1棟 ○ カウンパート宿舎 1棟
	<p>(c) モデル施業林施設 (タウンク林区)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林道 4km <p>モデルインフラ整備事業として 4km を完成、12月現在その延長の調査設計と実施中である。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実地訓練用第1号架線 700m <p>当架線は12月中旬集材完了し、12月末現在、第2号架線を架設中である。</p>
(6)	<p>1. 伐出事業管理者コース (4月～5月)</p> <p>このコースは、主として伐出事業にかかる作業計画の立案作業の安全管理、集材作業の合理化の推進等に携^りる管理者を養成するコースであり、当初79年1月の開講予定であったがビルマ側の都合により、4月5日開講することとなった。</p> <p>研修生は5名、バセイン地区はじめ、マクエー管区、アラカン州、タン州からそれぞれ Dy. Manager が選抜された。</p> <p>期間は約40日間、研修内容は「荷重軌跡曲線の作図」「架線設計計算書作成」、「ワイアースプライン」、「架線実習」、「測量」、「道路曲線設定」等に関する講義及び実習で、多岐にわたった。</p> <p>研修生はいずれも熱心であり、かつまた優秀な人材が選抜されたためか、講義内容の理解、技術の習得の早さで日本人専任家を感じさせた。</p>
	<p>○ 伐出事業技術者コース (6月～11月)</p> <p>上記管理者コースに引き続き、6月から、集材機集材</p>

項目	内容
	<p>を中心とする集材技術移転の中核となる架組技術者、運転手等を養成するため、集材機械に関する全般的な知識を深め、各種応用能力を養うなどの基礎研修、実地訓練を内容とした伐出事業技術者コースを開講した。</p> <p>研修期間は約6ヵ月、研修生は Timber Ranger (事業所主任クラス) 7名, Chaung Oak (補助員クラス) 8名, Driver 3名の計18名が、バセイン地区を中心に全国から選抜された。</p> <p>研修カリキュラムは、職種別にそれぞれの内容が組み入れ、研修効果とあげるよう配慮した。</p> <p>9月末ラングーン市ホケン技術協力センターでの基礎研修を終え、実地訓練のためバセインに移動した。</p> <p>このコースは11月に実地訓練を終え、バセイン地区からの研修生5名に、作業員9名を加え、引き続きO.J.T.を実施中である。</p>
	<p>ハ. 機械修理技能者コース (11月～3月)</p> <p>集材作業関連機械の適正な維持修理技能者を養成することを目的として、機械に関する全般的知識、故障原因の解明や現場修理の手法等を内容とする本コースを、11月開講した。</p> <p>12月末ラングーン市での基礎研修を終えて、バセインに移動、1月初めから、3月おに実地訓練を行うこととしており、その後はO.J.T.に移行する予定である。</p>
ロ. 年間実績	<p>実績に対する自己評価及び相手国側関係者の評価振り。</p> <p>このプロジェクトの協力期間は1977年12月2日から1982年3月末までであるが、実際には、専門家の派遣が1978年4月以降、主要供材機械の到着が同年11月以降となる等約1年以上が準備期間として費やされ、実質的にプロジェクト機能が開始されたのは、1979年4月である。</p> <p>その後実績概要に述べたとおりラングーン市技術協力センター及びバセイン地区パイロット伐出センターにおける各種の</p>

項目	内容
	<p>基礎研修、実地訓練の実績を通じて技術移転、カウチーパートの養成がなされた訳であるが、全てが初めての経験であることに加え、初年度分の供与機材のみという機械・器具類の不足、英語、ビルマ語両テキストの早急な作成、相手国側の一部対応の遅さ、日本と全く異なる条件への技術の適応等数多くの悪条件を克服し、完全とは言えないまでも、着実に進展して来たものと考えている。</p> <p>そのことに対する相手国側関係者の評価は、私達と同様満足すべき結果として受け取っていると判断される。</p> <p>なお、1979年4月の技術協力センター開設式(供与機材贈呈式)を併せて実施)及び11月のパイロット伐出センター、モデル施業林におけるOJT開始式は、相手国政府その他関係機関の要人多数列席のうちに盛大に行なわれるとともに、いすゞ新聞、ニュース映画等にその模様が大きく取り上げられ、又党機関誌、ビルマ語新聞諸誌にこのプロジェクトの内容が詳細に紹介されるなど、当国におけるこのプロジェクトに対する関心は高まってきたおり、それだけに相手国側関係者の取組も極めて熱心であると言える。</p> <p>このような状況から相手国側関係者は、今後のプロジェクトの遂行に際し、従来にもまして積極的に取り組んでいくものと考えられる。</p>
(2) 今後のプロジェクトの取組み方に対する意見	<p>1. 明年度及び明後年度におけるプロジェクト実施計画策定に当たりの意見</p> <p>(1) 専門家の派遣</p> <p>長期専門家については現状の分野・人員で差しかえない。短期専門家については、林道作設については引き続き実施するほか、長期専門家の担当分野を補完する意味での個別短期派遣(例えば「4エンソー取扱い等)が必要となると見込まれるので、この点柔軟な対応を願いたい。</p>

項目	内容	答
	手在 同年度は、当初派遣された長期専門家の大半が後任者と交代することになるので、プロジェクトのスムーズな運営のため、方針として1ヵ月程度の引き継ぎ期間をむけて派遣されるよう配慮願いたい。	
(ロ)	受入研修員	
	令野については、現状の3分野(林業事情視察1名<4週間>、集材技術2名<3ヵ月>、機械維持修理1名<3ヵ月>)で、差しつかえない。	
	しかしながら、このプロジェクトに対する相手国政府の理解をさらに深めることが、このプロジェクトの一層の円滑な推進に役立つものと思われるので、高級研修員(1~2名)の実施を願いたい。	
(ハ)	機械供与	
	55年度、56年度に予定する ^(予定) 供与機械の内訳は次のとおりであるが、プロジェクトの効率的、計画的運営上必要不可欠な機械であるので、全面的な実現を配慮願いたい。	
	<55年度>	<56年度>
	集材機(Y-52)	集材機(Y-52)
	クローラトラクタ	クローラトラクタ
	スペアパーツ	スペアパーツ
	スペアワイロプ	スペアワイロプ
	クレーン車	グレーダー
	4エンジン	4エンジン
	インジェクションテストポンプ	ワークショップ機械
	ワークショップ工具	車輛・無線機スペアパーツ
	車輛・無線機スペアパーツ	事務機器類
	その他ワークショップ機械	
	事務機器類	
	総額約1億14万円	総額約94万円
(ニ)	研修計画	
	1. 伐出事業管理者コース	
	人員: 5名	

項目	内容
	期間： 80年4月～80年5月（60日間）
	研修地： ランブーン技術協力センター
	ロ 伐出事業技術者コース
	人員： 15名
	期間： 80年6月～11月（6ヵ月間）
	研修地： 技術協力センター〈基礎研修〉
	パイロット伐出センター〈実地訓練〉
	ハ 機械修理技能者コース
	人員： 5名
	期間： 80年1月～3月（3ヵ月間）…79年度分実地訓練
	80年11月～81年3月（5ヵ月間）
	研修地： 技術協力センター〈基礎研修〉
	パイロット伐出センターワークショップ〈実地訓練〉
	ニ 林道作設技術者コース（基礎コース）
	人員： 5名
	期間： 80年1月～2月（3週間）
	研修地： パイロット伐出センター・バセイン、ショービア
	ホ フェインソー技能者コース
	人員： 20名
	期間： 80年11月～12月（1ヵ月間）
	研修地： パイロット伐出センター・ショービア
	ヘ O. J. T.
	伐出部門（パイロット伐出センターモデル施業林）
	期間、80年1月～12月
	修理部門〈パイロット伐出センターワークショップ〉
	期間、80年4月～12月
	ロ プロジェクト取進めに対する長期的観点からの意見 （一般無償資金協力の必要性について、その理由と具体的内容とを含む）
	ビルマ国の伐出技術は、現在なおその大部分を人畜力に依存しており、機械化・近代化の遅れている実態にある。

項 目	内 容
	<p>このプロジェクトは、ビルマ国に適合した架線集材を中心とする総合的かつ近代的な伐出技術を確立し、その技術の移転を行なうことを目的としているが、その対象となる技術移転の範囲は、集材機・集材はしちん、そのトラクタ集材との効果的な組合せから、チェーン技術、林道及び作業道の作設機械維持修理等極めて広汎にわたっている。</p>
	<p>一方、このプロジェクトの協力期間は約4年間であるが、当初の約1年間は準備期間であったため、実質的な技術移転の期間は3年間と短かくなっていること、また供与機材については、2年度目までは、ビルマの特殊事情等から車輛、船舶無線施設など基礎整備に必要な間接機材が相当部分を占めたため、技術移転に直接必要な機材が十分といえないことなどの問題点を生じている。</p>
	<p>したがって、今後このプロジェクトの成果を着実に上げるためには、協力期間の若干延長の検討を行なうとともに、予算の増による直接機材の重点的な供与と必要部門に対する短期専門家の弾力的な派遣が必要と思われる。</p>
	<p>なお、協力期間の延長の場合は、その時点において、カウンターパートの充実が期しきるので、長期専門家の陣容は2-3名に縮小して差しつかえないと考える。</p>
	<p>また、このプロジェクトの技術移転により多数の技術者が養成されるが、これらの技術者が新しい伐出技術を国内に普及させるには、現在の技術協力の体制では限度があると思われる。</p>
	<p>極論すれば、プロジェクト協力期間の終了とともに、折角の技術移転もいつの間にか終焉といった事態も懸念しなさいといえない。</p>
	<p>この事態を避けるためには、当プロジェクトの技術移転の成果を相手国側自体において普及的体制の確立が必要である。</p>
	<p>このことに関しては、1979年10月当国農林大臣が訪日した際、非公式に要望が出されているが、一般無償資金協力により、山地林伐出技術普及センターを設立することを望ましいと</p>

81. 年間プロジェクト実施概要

1-1 年間実績概要

1-1-1 研修事業

本プロジェクトの主要業務である機械集材技術研修は、一コース一年半で計画されて居る。

◎オI期研修(研修生12名)は1978年11月末にスタートし、その後計画に沿って、ほぼ順調に進行している。即ち、

'78. 11. 27 開講式

基礎講義、基礎実習(オIステージ:マダマシ研修)

'79. 3. 26 基礎演習 (オIIステージ:演習林)

'79. 7. 2 On-the-Job-Training (オIIIステージ:モデル集材)

なお、'80年は5月末まで残りのオIIステージ(約6カ月)を引続きモデル集材にて実施し、研修生の独習を中心と習熟度を向上させ各研修生の一人立ちを促すことである。

◎一方オII期研修(研修生24名)は、1979年12月3日に開講し、オIステージを開始した。

1-1-2 専門家

1978年中に8名の専門家が揃い、1979年中の異動はなかった。尚、'79年10月19日に離任予定であった滝川チー・ムラーラーは7の任期を6カ月延長した。

1-1-3 供集機械

'79年3月に78年度供集機械最終便が到着した。

オII期研修を対象とする'79年度供集機械は11月に3便

に分けて到着した。(陸上港をスラバヤ港, スマラン港に分割し陸送コストの低減を図った)

主要品目は、集材機 6 セット、クローラトラック 1 台、ホイールトラック 1 台、マイクロバス 2 台、ジープ 1 台、トラック 1 台、ワイローフ類 その他であり総額約 8,900 万円 (送料, 保険含む) である。なお、'79 年度採択としてトラッククレーン等の追加購送を期待している。

1-1.4 受入研修

カウンターパート研修は、'78 年度未済の 1 人の '79 年度稼取が実現し、計 5 名が 10 月～12 月に実施された。

内訳：

半高紹 (林業事情視察)	1 カ月	2 名
林業機械 (Logging) 研修	3 カ月	3 名

1-1.5 その他

(ア) モデルインフラ整備事業

'78 年度中に工事契約した本事業のうち、研修所実習施設改良工事は '78, 10, 19 に完了していたが、演習林進入路新設工事 (1km) は '79, 2, 17 に完了し、研修実施に有効に活用された。

(イ) フルスタニ側にある諸施設等の整備

フルスタニは、4 半期予算編成であり、年内予算の公表は完了しているが、プロジェクト実行上に必要は予算措置はその初年度大きな支障がはいないように行われている。本年はモデル事業林の林道約 6km の新設・改良工事、同事業林の集材庫、休憩室、油庫、検知小屋の新設、専門家・カウンターパート・研修生の宿舎の借上げ改良、演習林施設の補完が行われた。さらに、演習林の林道延長工事 (2,500m) を実施中である。

(ウ) オープニング"セシモ"ー

当プロジェクトは '78 年 4 月 19 日の滝川半田両町内会の

着任により、制度的は発生しているが、オI期研修を開始後約
三カ月を経た '79年1月24日、対外被露をかねて、マディオン研修所
において、プロジェクトのオープニング・セレモニーが催された。イ国側
からは、シヤルウォオ林業総局長、東部シヤワ州知事(代理)、スキマン・ポール
ソンニ総裁、日本側からは熊谷公使、木幡在スラバヤ領事、宮本シヤ
カルタJICA事務所長らから出席した。

なお、上記オープニングとは別に、モデル事業林(中部シヤワ州西
ブカランガニ官林署管内)のオープニングが '79.7.21に現地で開催
され、地元関係者への被露がなされた。

(エ) Joint Committee (J/C)

12月21日、シヤカルタにおいて第3回 J/C が開催され、'79年
の業務レビュー及び '80年の業務計画その他が討議された。
(その内容は本件報告とは別途に報告する。)

(オ) プロジェクトへの視察等

'79年中に当プロジェクトを視察した内外視察者は記録され
ているだけで13件約100名にのぼった。

I-2 年間実績に対する自己評価及び相手国側関係者の評価概況

I-2-1 研修事業

当初の事業計画によれば、オー・オースター・シヤ各3カ月、オニ・オニ・ス
ター・シヤ各6カ月計18カ月で1コース終了という予定である。これは、
オI期生の場合、伐木機械の整理、約3カ月毎の休暇(研修生は名中
卒業生9名)、安全確保等のためにオースター・シヤに約4カ月を要した。
この一カ月の遅れは、基礎訓練の充実がその後の進捗を促進する予後効
果もあり、それ以降の研修計画に何ら支障を与えていない。

オI期生の研修はあと6カ月を残すだけだったが、研修生は100
着実に技術を身につけており、12月の段階では設計、築設、

撤去に専門家の若干のアドバイスを必要とする程度であり、現在までのところ比較的安定した大規模な事故が発生していないのが何れである。従って残りの6カ月の研修を終えれば、殆んどの研修生は立ち立ちできるようになることが期待されている。

しかし、技術者のものを修得したとしても、丸太の生産事業全体のマネジメントが円滑に行なわれなければならない効果とあげ得ないこととなる。このマネジメントについてはフルツニがイ国の実態に合った形式を検討していくことが望ましい。研修実施に対する当方の取り組み方は3カ月計画の枠組の中で、各月計画、各週計画を掲げて実行にあたりながら、この「計画性」ということは、現地の慣習の中では必ずしもうまく作動していない面もあり、時には専門家を焦燥させる。しかしながらカウンターパート（G/P）も研修生も、この計画性の重要性には気付く、徐々にではあるが意識改革の兆しをみせている。

このように、研修の成果は着実に上っていることは双方とも認めているところであるが、移転された技術者がこの地に定着するものには、某林作業をとりまく周囲の条件の整備とフルツニの今後の技術者の活用のがたに負うところが大きく、本プロジェクト内の問題として処理しなければならない問題が残る。

I-2-2 専門家

当プロジェクト外は、Madium市内のPerhutani研修所内にプロジェクトセンターを置き、Centerより車で90分の演習林、同9時間のモデル事業林と3つのサイトを抱えている。従って各専門家が交代で演習林、モデル事業林へ山泊体制をとっているが、研修人員の倍増と相俟って8人ではかなり窮乏な人員配置をとらざるを得ず、79年度中に1名の追加を要し、現在A-1フォーカを出している。また、機械のメンテナンスについては短期専門家の応援を要している。

専門家は全員熱意をもって指導に当たっており、G/P、研修生のみならずフルツニも朝刊から高く評価されており、技術者に対する信頼は強い。古くは、フルツニ側から全専門家の任期

延長等請が出されている。

I-2.3 供支機材

'79年には、約9,000万円の機材を供支した。P/B締結時に検討した機材の配置計画とは、品目、数量ともに若干異なっているものの、これは実態への収斂の結果であり、研修には特段の支障を生いてはいない。

機材の品目、数量の要求選定にあたっては、フルタイムは専門家の助言を全面的に取り入れ、A-4フォームを作成しており、従って供支機材についてフルタイムは一切の不満を述べてはいない。但し、機材の送付が何回にも分かれることは、そのために通関手数量等の増高をきたす(公式、非公式の別が明確ではない)ので、より少ない便数で送付されることを望んでいる。

I-2.4 受入研修

'77年3名、'78年3名、'79年5名と受け入れ枠が拡大したことは喜ばしい。'77年、'78年の受入研修終了者(準高級を除く)は全てプロジェクトにP/Bとして配置されたが、また'79年の非準高級の3名も80年1月中旬にプロジェクトに配置される予定がある。

わずか3カ月の研修では、機械集材技術の全てをマスターし帰ってくるわけではないが、日本人及び日本の科学技術に対する信頼感を一層強めて帰って来ると、プロジェクト運営面でも極めて有効である。

フルタイムもこの受入研修制度には強い関心を示しており、その枠の拡大を機会あるごとに要請されている。

なお、研修候補者の選抜について、当方より選抜の基準を示しているが、語学能力等が必ずしも基準を満足しない者が入る危険性があり、この点を回避するため人選手続の一層の改善が必要である。

英語が一般的でないインドネシアにおいて、技術能力のある者と語学能力のある者とを必ずしも一致させているのが双方の悩みの点である。

I-2.5 その他

(ア) モデルインフラ整備事業

ローカルコストの低減をはかる。この種の協力に対して、ポルフトゥニは高く評価している。しかしながら、その手続の日本的な煩雑さに双方困惑することが多く、経済協力の心理的効果を減衰させていることをおしむ。

(イ) プロジェクト視察

プロジェクトの成否は、その実行成果そのものに一義的には帰せられるが、その活動を十分に正しく公報することも重要な課題である。専門家チームとしても、来訪者に対しては、資料等を用意し、車輦等の便宜供与、場合によっては、カリフォルニアの一部変更等も行なつて広報に努めている。

この点はポルフトゥニ側もよく理解しており、プロジェクト視察の視察コースを含めて常に十分かつ好意的な接遇と便宜供与を用意している。このことは、プロジェクトへのポルフトゥニ側の評価の一つの表れと理解できる。

§2. 今後のプロジェクトの取進め方に対する意見

2-1 明年度及び明後年度におけるプロジェクト実施計画策定に関する意見

〔当プロジェクトは、81年4月19日をもって現P/Oが失効する。しかしながら、第Ⅲ期生の研修を満了に終了するには、82年6月頃までかかることとなり、P/Oの延長の有無にかかわらず、明後年度計画に言及する必要がある。〕

2-1.1 研修計画

来2回 Joint Committee において、ポルフトゥニ第Ⅲ期生に

(No. 6)

については、ネI期生と同じ程度の規模で是非実施したいとの意向が述べられた。これは当プロジェクトのバックグラウンドにある紙ハル工場での建設計画遅延による影響があると考えられるが、大量コンスタントにハル用原木の供給が必要となる時期は、今後のプロジェクトの機会に、当初計画に基づいた技術者養成を行ない技術の蓄積をしておくことを強く要望している。

これは、研修生数の当初計画に対する若干の減少というだけであり、プロジェクト全体としての規模の縮小ではないので、予見措置については従来の方針通り進められることを要望する。

2-1.2 専門家

既存8名の任期が'80年中であるので、任期のオーバーラップを見込んで適時の交替を計画したい。

また'79年度中の一名増員はすべてに短期専門家に対するA-1フォームはフルタイムより提出済みである。(短期は、機械保守、木材利用、コスト分析である)

2-1.3 機材

機材の維持管理の面から、機種の一掃を基本としているが、現地の実態をも考慮して、より軽量の機種を含め、必要最少限度の機材とするが、最終回の研修にはふたしく、今後の技術定着強化及び follow up にも役立つ機材の供与を行ないたい。

'80年度は概算125百万円の供与機材を要する考えである。

'81年度は、機材の保守関係の機材を重点に供与することが望まれる。

2-1.4 受入研修

'80年度は最低7名の研修生の確保を願いたい。プロジェクトとしては、そのうち3名をネI期研修生と見做す。

より高度の技術(メンテナンス中心)を修得させたい。

81年度はホIII期卒業生(24名)の中から数名のメンテナンス専攻の研修生を送り、他は日本における木材生産の流れと生産管理の実態を理解させようとしている。

2-2 プロジェクト外取組みに対する長期的観点からの意見

2-2-1 R/D 期間と研修計画

ホIII期の研修(80年12月開始予定)実行中に現R/Dが失効する。

R/Dの延長の可否はEvaluation Teamにより検討されるものであるが、R/Dの延長の有無にかかわらず、ホIII期研修が支障なく実施できるようは支援体制を要望する。

2-2-2 プロジェクト外の実態

本協会の主体である機械集約技術の訓練そのものは順調に進捗し、その成果をあげているもの。集約作業は、木材生産事業全体の流れからすれば、中間工程の一部にしかすぎない。従って、研修とは言え、その前後工程による作業は常に制約を受け、その調整に苦慮しているのが実態である。

新しい機械技術と、今後生産事業全体の流れの中での取り入れの行くかは、ポルツァ=自体のマニフェストの問題ではあるが、現地山村の段々の頑固な労働力(雇用)慣習、貧弱な運輸体制、不備な道路等極めて脆弱なインフラストラクチャおよびマーケットの未整備等周辺を取りまく環境はよわめすぎている。

また、計画的生産あるいは機械の効率的な使用という面から見たポルツァ=の生産管理体制の未熟、機械のメンテナンスのための施設の不足の現状から見れば、いわゆる中間工程の改善のため導入された機械集約技術は、

将来の技術の定着という面では、プロジェクト終了後極めて厳しい環境の中に放り出されることが予想される。

オーストラリアの岸でも、フルタイムは、集材工程の技術移転協力だけでなく、立木の伐採からその最終加工までに至るすべての工程に対する協力を要請越えてきた。(具体的には、80年度に派遣されるであろう Evaluation Team の検討項目に入れたいことを望んでいる)。その具体的な分野及び形態は未だ必ずしも明確にされてはいないが、我が国の林業、林産業に占めるイ国の位置と配慮の上、この要望の積極的検討を望みたい。

2-2-3 受入研修の充実

本プロジェクトで移転された技術が十分に活用され、定着する土壌の培養をはかることが将来に向けての重要な課題であるが、このため、現在計画されている受け入れる研修のより一層の充実をはかるほか、学位取得を目的とした留学等に加え、現在、将来の幹部の中に多くの林業近代化推進の牽引力となる者を育ておく必要があると思われる。

§3. 一般無償資金協力について

上記 2-2-2 に述べたことは、本プロジェクトによって移転される技術の定着、展開のために極めて重要なことであり、かつまた、イ国がオーストラリア第四次国家開発五カ年計画で重点事項として取り上げていることからの、シヤワ島対外領への移住を促進するためには、より広い分野における林業技術者、技師者の養成訓練が必要であるとしている。このためには、林業技術訓練の体制(施設等)の充実が必要と言われているが、その具体的な内容については、イ国においても具体的に検討が進んでいる模様である。

昭和54年度年次報告

インドネシア共和国

南スマタラ森林造成技術協力プロジェクト

1. 年間プロジェクト実施概要

(1) 年間実績概要

(イ) RD調査後 専門家派遣までの経過

昭和54年4月12日にRD調査が行われ、本プロジェクトは発足した。その後、昭和54年9月11日より10月14日にかけて本プロジェクトの具体的な実施設計を作成するための調査が実施され、苗畑および試植林の造成区域の確定と、その具体的な計画の作成が行われた。

(ロ) 専門家の派遣

相手国側からの要請書類の遅れがあったため、昭和54年11月16日に1名、12月17日に2名、計3名の派遣が行われた。なお本年度中にはさらに1~2名の派遣が予定されている。

(ハ) 供与機材

相手国側からの要請書類の遅れがあったため、申請が遅くなったが、すでに申請発注が終了。今年度未だには到着の予定である。

(ニ) モデルインフラ整備事業

専門家の派遣をまわって、相手国側関係者と協議を行い、苗畑および林道の整備については、その一部をモデルインフラ整備事業として実施するよう、ジャカルタ事務所を通じて申請している。なお

1月上旬にジャカルタ事務所の担当者による現地踏査が実施された。

(外) 相手国側の諸施設等の整備

ボゴールにおけるプロジェクトおよびバンバンにおける連絡事務所の新設以外は全く行われていない。

(ハ) 受入研修

今年度中に準高級1名、他1名の計2名の受入研修を予定している。

(ホ) 実施計画方針の概要作成

相手国側各機関への説明資料として本プロジェクトの全体計画および年次計画の概要の作成を、本年度実施された実施計画調査の帰国報告をもとにして協議作成中である。

(2) 年次実績に対する自己評価および相手国側関係者の評価等、満足度は高かったと認め、とくに述べることはないが、当方および相手国側双方において、プロジェクト実施の全体的な進捗が認識されている。

2. 今後のプロジェクトの取組み方に対する意見

(1) 明年度および明後年度におけるプロジェクト実施計画策定にあつた意見

(イ) 応急対策事業、モデルパイロット事業および環境整備

事業

モデルインフラ整備事業が今年度中に着々と進められ、供与機材が順調に今年度中に到着したとしても、プロジェクト全体の進行のおくれが予想される。とくに本年度の相手国側の予算は57,186,000 RP、次年度予算は概略135,000,000 RPと確定されているが、これらの予算は、いずれも具体的な実施設計や計画の策定が行われていない段階での見込要求を基としており、そのため、実施計画に基づく計画の遂行には十分とはいえない。このためのローカルコストの不足は絶対的とみてよく、今年度からの苗木造成、関連諸施設の建設、さらに次年度における苗木造成計画などの当初における計画の量的な達成は困難ではないかと予想されている。これらのことは本年10月に要求される明後年度の予算要求の中に反映すべく努力する予定であるが、その補完のための予算要求は困難であることが相手国側関係者との協議の中で感じられている。これらのことから本年度末に到着の予定される機材格納場への緊急手配として、次年度早々の応急対策費、さらに本プロジェクトの順調な計画推進のための明後年度におけるモデルパイロット事業の実施が必要と考えられる。

また、専門家現地宿泊施設の生活用水として、全面的に天水を利用することを当初考えていたが、貯水タンクの容量、水質の維持等に難点があり、井戸の掘削による井水と天水の両用の生活用水採取の設置が望まれる。このために次年度において生活環境整備費の要求を行いたい。

(ロ) 専門家の派遣

長期専門家については最終的に7名であることがRD中に明記されており、相手国側もその早期実現を望んで

(1) 従ってプロジェクトの本格的な活動を迎える本年夏には、
に併せて全員の完備が望まれる。

モデルインフラ整備事業の施工管理者の派遣についてはすでに
相手国側より短期専門家派遣の要請を準備して費している
のでよろしくお願ひください。さらにプロジェクト計画の円滑な推進
のため、造林機械化、苗圃技術および実験室設備、
さらに苗圃および造林地の土壌分析などのため、(1)より
2-3週間程度の専門家派遣を次年度の4-5月内に
実現されることを望む。

(1) 供与機材

次年度以降の供与機材については、今年度の機材の到着
およびその活用効果を検討するとともに、相手国側から
とくに要望の強い機械化地帯への供与機材の植付け
について、短期専門家による工学的判断とその具体的
設計の検討をまとめてリストを作成し提出する予定である。

(2) 参入研修

次年度においては現在のカウンターパートである4名の研修の
実施を希望したい。次年度以降についてはプロジェクトの
進行にともなうカウンターパートの更替に応じて、とくに機械化
関係の研修に重点をおきたいと考えている。

(3) プロジェクト取組みに対する長期的観点からの意見

現在、実施設計の概要を相手国側と協議中であるので、
その策定をまたないと長期的な意見はだせなく、さらにプロ
ジェクトの発足後日も深く、専門家も派遣されるばかりであるので、
とくにこの点について明確な意見を取りまとめたい。

しばらくはプロジェクトが軌道に乗ること＝全力をかける必要があるの
で、この点での多面的な支援をお助けしたい。長期的観点についての
意見も軌道に乗せる過程で取りまよめたりと予定している。

3. 一般無償資金協力について。

現在のところ具体的な検討および意見の取りまよめはしていない。

4. その他事業団本部に対する意見

(1) 相手国側体制への理解の必要。

発展途上国はいずれもそうと定まらぬが、いわゆる行政組織体制
が上部権限集中型である。たとえ部長課長といえども
決裁権限が自分となく代決も不可能である。したがって
いかなる些細な案件でも、下部組織では決められず、
関係上部組織や局長によらねばならず、しかもこれら上級
管理職は不在が多く、決裁事務が甚しく停滞し遅れる
ことが普通である。このことを十分堪察され、本部の文書
方針の連絡、相手国側との交渉事務など十分な時間
をとりかつらをもつ必要があることを考慮して欲しい。

(2) 貧困国対策費の支給

派遣されて以来、わずかな期間ではあるが、カウンターパート
の勤態をみるに、見本政上の不十分さから十分な動きを示し
ていない。プロジェクトの円滑な推進のためには、カウン
ターパートの負うところが多いため、彼等の「活動の一部を
負担しようという貧困国対策費の支給を希望する。

年次報告

インドネシア浅海養殖プロジェクト

(1) 年間プロジェクト実施概要 (1979年2月22日 - 12月31日)

1. 年固定績概要

R/D は1978年8月30日から1982年3月31日迄の協力期間で締結されたが、6ヶ月後の1979年2月から11月迄の間に合計4名の専門家が無断で派遣され、ようやくプロジェクト推進体制が整って来た。しかし調査試験用機材の到着遅延と相俟って本格的な事業活動期間が2年未満という情勢に鑑み、当初予定されていた達成目標の修正を行った。

組織については日本側専門家は11月25日を以て定員の4名が派遣されているが、R/Dに予定されていた調整員派遣は大蔵省の指示によるプロジェクトの立地条件及び規模から不可能となる見通しである。インドネシア側はR/Dに基づきカウンターパートを逐次配置し、1980年4月には予定要員は全て整う予定である。

施設については、事務所兼研究室及び Pulo Panjang, Bojonegara, Linduk の各 Pilot station の小実験室が1980年3月に完工するべく建設業者選定を終えた。又、モデルインフラ整備費事業による飼育試験池及び種苗生産設備の一部を建設する為の設計書作成を行っている。

供与機材については、第一次(1978年度分)としてミニバスを3月、作業船を7月に入手。本格的な事業活動に必要な機材を第二次(1978年度繰越分)として10月頃の入手を予定していたが、大巾に遅れ、1980年3月中旬船積み予定となっている。尚、第三次(1979年度分)も3月下旬船積み予定で、1980年7月には第二次、三次機材が順次入手される予定である。

研修員受け入れについては、1979年度分2名の視察を1980年3月下旬とした。

イ側との第1回合同委員会は1980年1月26日に開催、全体計画本年度実績(経過)報告、明年度実施計画に付討議する予定である。

インドネシア側の施設建設及び日本側の供与機材の大中を遅れ、調査員不在と相俟って、本年は水理調査、稚魚採集調査、産卵期調査等に限定して基礎調査を開始したものの、全体約には70%シフト体制作りの準備期間であった。

I 専門家派遣

1. 長期専門家

山下正夫	リーダー	1979.2.22 — 1981.2.21
今西壽夫	魚類養殖 (業務調査兼任)	1979.2.22 — 1981.2.21
田中秀幸	魚類養殖	1979.7.18 — 1981.7.17
細谷正弘	貝類養殖	1979.11.25 — 1981.11.24

2. 短期専門家

小笠原 敏也	土木	1979.12 — 1981.3
--------	----	------------------

3. 巡回指導員

加藤竹一郎	リーダー	1979.11.25 — 1979.12.29
池之上 宏	養殖、計画	1979.11.25 — 1979.12.8
石塚健次	調整	1979.11.25 — 1979.12.8

II 供与機材

1978年度機材購送予定は約4,500万円であったが、調査船の仕様作成及び年度内決着が間に合らざり為、ホ一次として500万円分を当該年度内に購送、他の4,000万円分をホ二次として1979年度に繰越して送付することになった。

1978年度、1979年度供与機材実績及び予定は次の通り。

順位	年度	主要機材名	合計 (万円)	受領月日	備考
ホ一次	1978	ミニバス, 作業用ボート他	500	1979.7.21	
ホ二次	1978	調査船, 観測器具 顕微鏡, 実験器具 他	4,000		} 1980.3. 船積予定.
ホ三次	1979	養殖用管材, 発電機 シーブ, 実験器具 他	3,600		

III 研修員受入れ

1. 1979年度 視察 2名

氏名	分野	期間(見込)
Mr. UNAR Mohamad	魚類養殖視察	1980.3 (2週間)
Dr. TJITROSUSENO Prabowo	貝類養殖視察	1980.3 (2週間)

2. 1980年度 予定 4名

氏名	分野	期間(予定)
Mr. DANAKUSMAH Edward	魚類養殖	1980.4-6
Mr. MUCHARI Maan	貝類養殖	1980.4-6
Mr. FATUCHRI Mohamad	貝類養殖	1981.3-6
Mr. BASTARI Achmad	魚類養殖	1981.3-6

IV. モデルインフラ工事.

試験設備のモデルインフラ整備費による達成に付、1979年2月から同年6月にわたり現場調査、設備内容の検討をイ側と行ない、7月上旬、関係資料を一括 JICA ジャカルタ事務所長に提出し同所長より7月10日を以て申請を行なった。同時にイ側に対し Pilot station 予定地の確保を行なうよう要請した。

Pilot station としては Linduk (半鹹水試験池), Pulo Panjang (鹹水試験池), Bojonegara (種苗生産水槽) の3ヶ所に於て夫々の試験を行なうべく Pilot Unit の建設を予定していた所、予算の肉体上 Pilot Unit の建設は P. Panjang 及び Bojonegara の2ヶ所とし、Linduk は削除することになった。

本件の経歴及び予定は次の通り。

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 1979.2~6 | 現場調査、予定地選定、設計書及び工事見積書作成。 |
| 1979.7 | モデルインフラ整備費支給申請、予定地確保をイ側に要請。 |
| 1979.10 | 同示達。 |
| 1979.11 | 設計、施工の土木専門家要請、予定地確定。 |
| 1979.12 | 設計、施工の土木専門家派遣 (3ヶ月間) |
| 1980.1 | 測量及び設計書作成。業者選定。 |
| 1980.2 | 工事開始。(工期2ヶ月間予定) |
| 1980.3 | 完工。 |

V. 調査及び養殖試験実績.

調査・試験に必要な機材が、未着のため、三次供与機材に含まれ、これらに到着する迄は本格的な事業活動が行えず、一部の少ない研究費及び現地米移費を流用し、イ国に2入りし得る程度の機材を調達して10月から基礎調査を行っている。

魚類の養殖試験については、小型の生簀を設置すべく資材の調達を行っている、生簀網の作製を指導中である。但し養殖試験は当面天然稚苗を使用する為、稚苗採集調査を通して稚苗来遊期を把握し、その時期に稚苗をまとめて採集し供試する。貝類については、稚苗試験及び天然貝分布調査に使う資材の調達を行っている。

1. 水理調査.

水温・透明度・塩分・pH・流向等をバンタン湾内の定点10ヶ所に付、2週間毎に観測している。

2. 稚魚採集調査.

天然稚苗来遊期及び来遊魚種の把握を目的に2週間毎に湾内各地沿岸部にて採集を行っている。

3. 魚類生態調査.

棲息分布、生長、食性及び性腺成熟度の把握を目的に、毎月サンプルを魚市場より購入して調査している。

ロ. 年功実績に対する自己評価及び相手国関係者の評価振り.

実施概要に述べた如く、様々の要因により本格的な事業開始は当初予定していた1979年10月から大巾に遅れ、1980年7月以降に在る見通しとなった。主な要因としては施設建設の遅れ及び調査・試験用供与材料の遅れが挙げられるが、他に事業準備に必要な事務処理、連絡業務を行なう調査員不在から養殖専門家がその任に当り本来の養殖業務の準備に大きな支障を来していること、イ側プロジェクト経験者が乏しく事務処理不馴れな為 時間を取ること等が挙げられる。本年の実績に対し、当初からプロジェクトの体制準備期間と見做せば満足はできるものの、事前調査不足により事業実施の柱とも云うべき調査・試験活動が前記の如き諸事情により半年近く遅れたということとを考慮すると、決して充分な成果があったとは云い難い。

尚、イ側関係者としては養殖に対する基礎知識が充分でないことから出来る限り早期に養殖試験を開始し、技術の移転を希望しており、えまごに少しいず其内の中から資材採集の必要程度を提出しているの、供与材料の遅れに伴う本格的調査、試験の遅延に対し多少の不満を覚わっている。

(2) 今後のプロジェクトの取組め方に対する意見.

イ. 明年度及び明後年度におけるプロジェクトの取組め方に対する意見.

R/D に基づく協力期間と事業活動用材料の入手時期から判断される実質的調査・試験活動は約1年半と限定される為、11月来イした進捗回指等チームと協議の上、達成目標を修正した。即ち、R/D 付属文書中のマスタープランに於て、量産は先づ天然種苗入手容易なアゴを主体とし、ハタ・アガメ・フエダイ類等のうち稚魚採集調査を通じて天然種苗を数量的に確保し得る種類を対象とした。人工種苗生産については何れの種類を行なうにしても親魚確保、産卵、孵化、幼生飼育の過程等生産方法の確立に相当長い期間を要することが予想されるため、プロジェクト期間内に人工種苗の利用は特に

計画に組み入れず、天然種苗を主体に養殖試験を実施していく方針となった。

貝類については養殖対象種とされる種類の現地での生態が知られていない為、採苗試験を通じ天然種貝が容易に得られ、且養殖方法も比較的簡単であると思われるカキ、ミドリイガイ、アカガイ等を養殖試験の対象として実施する方針となった。

1. 短期専門派遣について、専門分野の裾野は特に技術的に詳細と在るため派遣期間は最低2ヶ月以上が望ましい。
2. 種材の現地調達について円の変動相場制を考えたとき、支給決済は現地通貨が最も良いが、少くともドル建てで決済出来る方法を考えて頂きたい。申請から示達迄の間に円安になる場合、購入価格を下回れる為 購買できなくなる。又、申請から示達迄の期間について、一般に途上国ではインフレが激しいことと、商習慣上見積書有効期間が短いことから、申請後送金までに2~3ヶ月を経過すると値上りにより示達金額では購買不可能となる場合が多い為、見積書有効期間内の2~3ヶ月以内に送金されたい。

積極的に現地調達を促進するため、前記2点に必要な措置を講じられたい。

3. 研修員受け入れについて、日本の養殖盛期が3~10月、特に種苗の取扱いが4~7月に集中しているため、日本での研修は4~7月の最適時期に集約出来るよう配慮願いたい。尚、プロジェクトのR/O締結後可及的速やかにカウンターパート予定者1~2名を数ヶ月間研修員として受け入れ、例えば海水魚介類養殖に肉する基礎教育を実施することが出来れば極めて効果的であると考えられる。

D. プロジェクト取進めに対する長期的観点からの意見。

1. 水産養殖では他の一次産業と比べて、その対象生物の棲息環境が水界であるため、養殖の環境を人為的に左右することは極めて困難を伴うのでむしろ自然環境条件をうまく利用するよう計画立案されるべきである。即ち計画を作成するに当り、対象とする地域の環境条件を少なくとも一年間に亘り事前調査を行おう必要がある。かかる調査結果に基づき具体的な実施計画を作成されるべきであるが、

本プロジェクトに於てはこの周年調査が為されておらず、プロジェクト開始後長期専門家がこの業務に当たっているものの、限定されたプロジェクト協力期間内に斯様な基礎調査的業務を行なうことは従うに協力期間を浪費するのみならず、目標に向って足踏みをすることになる。従ってプロジェクト策定に当たっては必ず充分な事前調査とそれに基づき無理のない実施計画を作成するべきである。

2. 一側の考えでは、西部ジャワ州のバンタン島を水産米地域とし、当プロジェクトの研究室がごまろカラガツツを浸米基地及び加工基地主体の総合水産基地としたい意向を述べているが、養殖に肉しては排水公害が予想される場所に養殖基地を置くことは将来養殖及び研究活動を持続できなくなる恐れがある為養殖基地は他の基地から切り離れた方が好ましいと思われる。他方、当プロジェクトを有効に推進するには一側カウンターパートの基礎知識の早期習得が望まれる。従って、当プロジェクトとしては技術的な指導を行なう短期専門家の他に、養殖の基礎知識教育のための講師を3~6ヶ月間別個に派遣されることを希待する。又、将来カウンターパートの学位取得が可能となる様な根本的互恵策を配慮頂きたい。

(4) その他 事業団本部に対する意見

業務報告書及び業務日誌についてプロジェクト開始の昭和54年2月からプロジェクト報告としてリーダー名で提出していたが、10月において本部からこれを各専門家毎に提出するよう指示があった。当プロジェクトとしては下記の点から報告書について専門家毎に個人名で作成したものではなく、プロジェクトとして纏めて作成したものにリーダー名を以て提出方を了解されるよう要望する。

- 1) 当プロジェクトは個別派遣ではなく、プロジェクトの業務遂行のためのチームであり、プロジェクトとしての定積を要求されること。
- 2) 業務内容が各専門家相互に深く関連している為、専門家別報告は同じ内容を重複することになり、無駄な労力を費すこと。
- 3) 専門家個人名で報告することはスタンダードを奨励することになり、これはチーム内の調和を乱す恐れがあること。

(1) 年間プロジェクト実施概況

I. 年間実施概況

3年目に入った本プロジェクトは、第1段階の試験林造成期から第2段階の試験林造成期に移り、造林は従前よりも前年の600haから1200haに拡大されて、いよいよ事業が本格化する年となった。年度の前半は、組織の整備やモテルインフラ整備費の支拂いによって、山地対策の強化、林道の開設、苗木の梱付け等一連の業務はおおむね順調に進行していった。しかし、7月に入って、それまでに今年の労賃予算の過半を支出したという理由で労務者の雇傭が不可能となり、植栽および保育の最盛期をほとんど無為に過ごすを得なかった。10月から再び次年度の植栽の準備を始めたが、物価の高騰も響いて、森林造成の量的な面ではきわめて不本意の一年であった。ただし、この運営上の失敗を契機として、事業の計画的な実行という面から強い反省が行われ、組織の改善の行か、組織に見合った事業量とそれに必要なローカルコストの改訂等今後の本格的な試験林造成のための基礎固めには相当の前進がみられた。主要な項目についての補足を以下のごとくである。

a) 組織・運営

事業の拡大にともない、これまでに現地の比国側のプロジェクトリーダーが管林署長の兼務であったのがあらためられ、年度当初から専任のプロジェクトリーダーが現地に常駐することとなった。これにともない、とかく管林署と混在していた組織がリーダーのもとに再編成され、中央オフィスと現地の技術センターが直結する形で運営が行われている。カウンターパートのなかには、経験の乏しい若い森林官も含まれているが、現在総数11名が任命されており、アシスタントクラス20名余が補佐をしながら業務が遂行されている。

日本人専門家は、6月に森林土木および調査業務の長期専門家が派遣され、2月から4ヶ月間にかたり、モテルインフラ整備事業についての短期専門家が派遣された。一方、森林土木および森林経営で大きな業績を残した品川専門家と高次専門家は、いずれも任期を満了して8月と11月に帰国し、前年度のモテルインフラ関係で6ヶ月間滞り比して

いたが、山火の発生を防止して1月を過ぎた。現在、ヤマトスズク
に4-7メートルと計測された。現地の森林防衛隊には
4-4メートル以下4名の長期専門家が駐在している。

日比谷合同委員会は5月と11月に開催され、いずれもBFD長官の司会
のもと、当プロジェクトに関係する主要メンバーが集まって事業実績、運営
方法、事業計画等について審議が行われた。なお、R.D.については
6月と9月の2回にわたって延長が行われ、現在の有効期限は
昭和50年3月31日の協定期限の1つが早い期日までとなっている。

6) 山火防止対策

火入れの慣行のある当地域では、山火対策は極めて重要な業務であり、
造林面積の増大にともない防火の必要性を上げていく。本年は保護す
べき造林地が約1,000haに達していることから、1月から4月にかけての
火災危険期には常時約480名のファイアーファイターを雇い、ラジオ施設や
車輛類等をフルに活用した連日24時間の防火体制をしいた。この結果
焼失面積は2ha程度にとどめられたが、年々造林面積の増大を
考えると、防火体制についてはさらに改善していく必要はきわめて大きい。

7) 試験林の造成

年度の前半は1,800haに及ぶ大規模の試験林の造成を目指し、260万
の苗木の養成その他諸般の準備をおおむね整えることができた。6月
中旬から植栽が本格化して7月中旬には約850haの試験植
栽が終了した。この時点で、他の費目からの流用で済ませようとしていた
労賃にストップがかかり、これまでに9月末までの労賃枠をすべて支出
してしまつたため、これ以降は最低人数の保守要員と職員とのみによる
実行が不可能となった。雨期が例年にくく早く終了するという悪条件も
重なって8月下旬には植栽を完全に中止せざるを得なくなり、植栽し得た
合計面積は1,050ha、目標に対して約60%の達成率にとどまった。
また、植栽後に実行と予定していた、前年度に植栽した区域における改植
本年度に植栽した区域に対する保育および救済項目についての試験区
増設はほとんど断念せざるを得なかった。それだけに、本年植栽区

活動に力を入れ、不況から一歩回復して、いつかの時期に於いては比較試験が可能となったことあり、植栽自派を前向きに新設して、今後の植栽に於いてのテークアップと見られてゐる。

d) 林道および治山

大規模の森林造成を行つていくための前提条件となる林道については、第2次のモテルインフラ整備事業費が大きな威力を発揮し、30Km近い新設を行つることができ、道路維持も2回にわたる応急対策費の支援を頂いて18Km余の補修ができた。ただし、比国側が突発と約束したパーセルIIIへのオーバーフロー橋については年度の前半で経費の都合で中断されたまゝと存しており、完成は次年度に予定された。治山については、植生工を主体とする山腹工事を4ヶ所と、この地域では初めての谷止工を2基(うち1基は量水可能)を築設した。予定の数量は下廻つたが、治山工事関係については、次年度の治山研修センターの開設にともなつて工法の改善と計つていく方針である。

e) 5ヶ年計画の改訂

これまでの計画は1977年につくられ、1977年から1982年にかけて合計8100haの造林を並びに保育を行ない、ローカルコストの合計は37.1百万ペソ(現在1ペソは約33円)であった。しかし、本年の経験から判断して、このペースで進むことは不可能であり、また、現在協議中の協定案では、協力期間が今後5ヶ年間と存していること、さらに、地元の労働力の関係から年間の植栽面積には限界があること、および諸物価の高騰が容易に想像されることなどを勘案して、本年11月の日比合同委員会で、われわれの意見を大幅にとり入れた計画の改訂がなされた。今後4ヶ年は毎年1500haを目標に造林・保育を行つていくこととし、ローカルコストは今後の5ヶ年間で63百万ペソを見込むことになった。これと同時に、造林予定地に介在している放牧用貸付地とのトラブル解消のため、これら造林予定地の一部変更も決定された。本年のこのような事業計画の大幅な挫折を二度と起させないためには、主眼点を前記の計画改訂であったと云つてゐる。

7) 資機材

一昨年頃から昨年当初にかけて到着した本年度の供材は昨年4月にはじめてプロジェクトサイトに搬入され、第5次(本年度)のうち山火防止対策に関連する資機材の一部は、年末にプロジェクトサイトに運び込まれた。これらの資材はいずれも当プロジェクトにとって極めて貴重なものであるが、その引取りにあたり、マニラに到着してから現地につくまで1~2ヶ月かかったり、部品の一部が本年初めて採取された点け問題である。最近では、これら資材に対する課税の問題も比目例でしばしば話題となっている。円滑に引取り業務が進む、これら資機材が最大限に活用されるようさらに意を用いたい。

8) 研修

本プロジェクトは、実際の試験的な造林を通じての技術移転であるため、日常の業務を指導しつながらのカウンターパートに対する研修を常に念頭においている。前述のごとく、本年は運営の不手際から事業の計画的な実行に大きな失敗をもたらしたが、これを機会に彼等との検討会の内容は、これまで以上に充実したものと存しており、計画の立案という面では彼等もかなりの能力をもつよう存してきた。また、専門家や巡回指導チームの帰国時にはつとめて研修会をもって彼等の資質の向上に努めている。なお、本年は2人のカウンターパートが3月から5月にかけて日本での研修に派遣された。

ロ. 年間実績に対する自己評価及び相手国側関係者の評価振り

a) 自己評価

評価基準として造林予定面積と実績面積の対比を用いると、計画の60%にとどまり、また、植栽後の保育作業は計画の20%不足であったため、大いに反省させられる1年であり、本格的な事業開始の1年目にして大きな試練に遭遇したといえる年であった。この原因の大半は予算支出をめぐる彼等のマネジの悪さによるが、それ以上に、彼等のローカルコストの支出計画にあまりタッチしていきなかったことも、このような憂鬱的な事態の

概ね一貫してのこと

にわたる範囲で、とりわけ、総務省と関係が深く、

労務量等を総合的に勘案した上で、計画の改訂、各個に達して計
画的な事業が遂行し、よむを停頓し、くり行とに、ついでに、計画
みられたことは、大きな救いであった。

このような論議を通じ、カウンターパートのなかには、個別の技術についてのみならず、全体の運営技術について、相当の能力をもつおぼれた者か
かててきたが、なかには、技術を吸収する意欲の少ないカウンターパート
も含まれ、カウンターパート全般に対して、計画の立案、実行の監督、
成果の評価の技術と身につけさせるには、なお長期にわたる協力が
必要と思われた。ただし、現地で労務者とともに苦勞する
という、彼等のりやがる仕事を、してりこうとする意志が、少しづつ
広まってきたことは、きわめて貴重なことと評価している。

6) 相手国側関係者の評価

比国では、1976年から、国家的な大造林計画が各地で進行中の
ため、造林に対する認識は、次第に高まっており、この機運のなか
あつて、3年目を迎えた本プロジェクトへの期待と関心は、ますます
なっている。これだけに、本年の目標量に対する低い達成率は、彼等
にも、かたりのショックをよえることとなった。11月に行われた日比
合同委員会の席上でも、司会者であるBFD長官から原因と今後の対策
がきましく追及された。これに関し、われわれも、行政運営にせよ、
立入った申入れを行なったが、そのりたれにも、快い対応がなされた。
このことは、このプロジェクトに対する期待が依然として高いことを
示す一つの証拠である。また、非公式の場で、この種プロジェクト
を他地域でも、日本側の協力を充足せられぬかと相談される
ことが多いことや、外国援助の造林プロジェクトの関係者から、
これからプロジェクトを計画する立案者や、本プロジェクトを
好個のケーススタディの場にして、りることなどから考えると、比国
側の本プロジェクトに対する評価は、従前と異なること高く、
水準を維持していると思われ。

(2) 今後プロジェクトの取進め方に対する意見

① 昨年度及び明年度におけるプロジェクト実施計画
にあたっての意見

a) 調査研究業務の充実

当プロジェクトは森林造成を進行していきながら、草地化した山地における効果的な造林技術の開発・体系化とその技術移転が目標である。これまでに実行してきた各種の樹種についてのいろいろな方法での植栽はこの目標にそっての試験であり、さらに、個別の技術検討のためいくつかの調査区も設定されている。しかし、BFDでは前例のほとんどない大規模の造林であるため、業務内容が中心もすれば造林目標面積を達成するという面に重きがおかれ、技術向上のための調査研究的業務がなされずに少し勝ちである。今後はとくに調査研究的な面に意を用いたりが、そのためには、日本人専門家の技術練磨のための調査旅行の増額のほか、熱帯造林の研究者の短期派遣も仰いで、強力有意義な技術協力プロジェクトにしたい。

b) 地元住民との連携の強化

山間部に位置する当プロジェクトは、造林のための労務提供あるいは山火防止等、かぎり密接に地元との連携がとられている。しかし、この関係は労賃を媒体とする雇傭主対雇傭者という段階にとどまっており、今かには、当プロジェクトの終了後の雇傭を不安視する声も聞いてきた。当プロジェクトは本来的には地元住民の生活の安定を狙っているものではないが、このプロジェクトのなかで、より住民と密着した形の森林を試験的に造成していくことができれば、地元住民との連携が一層強化され、これによってこのプロジェクトの将来に大きく貢献するものと思われる。

c) 機械の更新と資材の充実

当プロジェクトは森林造成を標榜しているが、大規模の試験林を造成維持していくためには、林道(橋梁を含む)の建設や

昔畑の機械等に力を入れ、これら機械類の更新に力を入れている。この機械類の更新に力を入れているのは、山岳地域での苗苗のため、長年下かまきりと思われ、車輦類が壊れてきている。また、これら機械類の点検と小修理のための工具類は、きわめて貧弱な状態にあり、機械の日本人専門家の出張は望めない状況である。

したがって、明年からは計画的に重機械類の更新を始めることと同時に、これら機械類を効率よく稼働させるためのエクスパーパーツさらに古木の小屋敷等に活用されるものを、一見地味な器具の整備を計りたい。また、山火防止のため、地元住民への啓蒙のための映像機やラジオ関係の機具も重点的に整備させたいと考えている。同時に、これら機械類のうちの主要なものについての維持点検指導のための短期専門家の派遣をお願いしたい。

d) 治山関係専門家の増員

無償資金協力による森林保全研修センターの建設は順調に進み、1980年6月には開講が予定されている。これにともない、本年は6ヶ月間の普通科コースと1ヶ月間の施業者コースが始められ、明年度からはこれらのコースに加え、1ヶ月間の講師養成のための上級科コースが予定されている。現在の専門家には、治山研修を担当する余力がほとんどないので、早急に数名の治山関係長期専門家の派遣が必要であり、これら専門家の入選を勘案の上、さらに2~3名の短期専門家の派遣が望まれる。なお、これら専門家の講義をより有効なものとしていくには、比国内の状況を把握することが重要であり、そのための現地業務員については格別の配慮をお願いしたいと考えている。

e) 日本での研修員の受け入れ

これらプロジェクトに対する研修員の枠は、おおよそ4名

程に達するに必要とする。

十分であるが、当該プロジェクトの業務内容が拡大して、森林保全関係の業務が含まれるようになっていくことを考えると、人員の増強が必要になっていくと思われる。

ロ、プロジェクト取進めに対する長期的観点からの意見

α) プロジェクト「ファイテンング」との関連

本プロジェクトは、その名の示すとおり地域限定のプロジェクトであり、その目的とするところは造林技術という単一の技術の向上と移転である。比国側では、この種のプロジェクトを他地域につくるとか、森林保護のためのプロジェクトをつくることなどに希望もあるようであるが、将来のためには、単に造林とか森林保護などの単一的な技術のプロジェクトではなく、地域全体の林業振興とか *rural development* という広汎なプロジェクトを考えるほうがこの国にとって適当と思われる。その際には農業部門や社会開発部門なども合体したほうが望ましいことはいうまでもない。

このようなインテグラルなプロジェクトの計画・実行には現状では各種の問題点があるが、それぞれの分野で、将来のインテグラルなプロジェクトの推進を念頭におき、当面のプロジェクトの成果の向上に全力をあげることがとくに重要と思われる。

β) ローカルコスト 運転のための資金の貸付

1979年初ローカルコストは2億円強、明年は約3億円程度であり、明後年以降は20%~30%の割合で支出されるのが計画されている。これらのローカルコストは、現状ではおおむね妥当と思われるが、この国の特性として年度当初(会計年度は1月から12月まで)の2~3ヶ月はつねに現金の不足に悩まされる。このため、この時期にとくに必要となる林道開設のための諸資材の購入や種子確保のための燃料等の購入が予定通り滞りにくい。今後、造林事業地の奥地化にともなう次第に大きな問題となっていくと思われる。

現行の利率では不可能なことかも知れないが、このため
のための運転資金として銀行に貸付し、現金支出が可能と
なった時期に返済させるという制度がつけられれば、今後
5年間分の業務は十分に円滑化すると思われる。もしこの
運転資金があれば、ある時期に集中して経費を投入して
いくことも可能となり、一応の目安としては百万ポツ(邦貨に
して3千万円余)が考えられる。

部長	課長	係	担当
首領		調剤員	
席間			

プロジェクト名: サンパウロ林業研究
 P. L.
 首席顧問名: 中野 貴
 No. 昭和54年 一打分

業務状況報告書(月報)

報告すべき	備考: (経済・社会動向) 1. 経済開発状況 2. 社会変化 3. 第3回の援助動静																	
主要事項	I (プロジェクト運営概況) 1. 一般概況 2. 訓練・研究等状況 3. 日本人要員の活動状況 4. 現地側の協力体制 (予算・要員等) 5. 機材・資材等の状況 6. その他 II (要望事項・効果) 1. 要改善および要望事項 2. 訓練等の経済・技術効果																	
項目	内容																	
(1)	<p>年間プロジェクトの実施概要</p> <p>昭和54年4月発足の当プロジェクトは、当初ブラジル当局の不慣れのため、A1-A4についての事務処理に長時間を要し、具体的には専門家派遣は着しく遅れた。</p> <p>更にまた派遣専門家は諸般の事情により、全員同時派遣の状態にはならなかった。</p> <p>然し前者については、ブラジル当局では書類の性格、組織上の流れにおいて会得した点で次回より、スムーズに進むことへの確信を持っており、また後者については受入体制の整備、専門家の生活環境整備の確立など、当初は我々の申請が多いため、少教による先発が効果のあることと知り得た。1から精神的面からは集団的派遣により、相互の協力などを得られる利益があると思料せらる。</p> <p>当プロジェクトの受入料についてはR/Oに比しと付き、サンパウロ州政府の責任において、既に流域管理試験地設定と予定されているクーパー地域に、</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実験室</td> <td>3室</td> <td>事務室</td> <td>1室</td> <td rowspan="4">計 400m²</td> </tr> <tr> <td>集会室</td> <td>1室</td> <td>食堂</td> <td>1室</td> </tr> <tr> <td>炊事室</td> <td>1室</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寝室</td> <td>5室 (10室4人収容室、シャワー付)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>の実験棟が99%完成し、</p> <p>また、サンパウロのプロジェクト据点として、森林研究所内の研究棟内に、P.L.室、専門家居室、事務室、の3室が提供され、各室とも電話、机、椅子、書棚等の諸用具が整備されている。</p> <p>邦隊の生活に事務職員提供については、目下通訳、運搬手が整備され、ゆくまわし済成見と同時に書記、7代ポストなど充足を促す予定です。</p>	実験室	3室	事務室	1室	計 400m ²	集会室	1室	食堂	1室	炊事室	1室			寝室	5室 (10室4人収容室、シャワー付)		
実験室	3室	事務室	1室	計 400m ²														
集会室	1室	食堂	1室															
炊事室	1室																	
寝室	5室 (10室4人収容室、シャワー付)																	

業務状況報告書(月報)

部長	課長	係	担当
首領 席間		調査員	

プロジェクト名:

首席顧問名:

No. 昭和 年 月 日

報告すべき	備考: (経済・社会動向) 1. 経済開発状況 2. 社会変化 3. 第3国の援助動向
主要事項	I (プロジェクト運営概況) 1. 一般概況 2. 訓練・研究等状況 3. 日本人要員の活動状況 4. 現地側・協力体制 (予算・要員等) 5. 機材・資材等の状況 6. その他 II (要望事項・効果) 1. 要改善および要望事項 2. 訓練等の経済・技術効果
項目	内容
	<p>以上に引き続き当該プロジェクトの年次計画にのっとり研究協力の実施は本隊、行方共に、供方機材の到着を待つて開始、予定にある。</p> <p>また受入研修員については、一般研修員1名、準高級研修員1名の年次内派遣が決定され、目下渡日準備中である。</p> <p>カウンターパートの養成、見通しの状況については、当プロジェクトでは、特に機械化線出、小径木加工利用に当たる研究員は現在皆無であるため、本項目実施時期までに、該研究員の養成、新規採用による研究員の補充等との配慮が早急に採られるべく検討中である。</p> <p>自己評価、相手側評価について短期向のため概当りし。</p> <p>(2) 今後のプロジェクトの取組み方に対する意見</p> <p>明年度及び明後年度におけるプロジェクト実施計画策定に対する意見</p> <p>具体的には研究協力の内容については本年3月以降の実施状況により判断するが、短期専門家派遣、行方共に研修員受入計画について、下記の通り意見を具申する。</p> <p>記</p> <p>1) 短期専門家の派遣時期について</p> <p>リモートセンシング専門家は計画によれば、1981年から派遣されることになっているが、当サ州森林研究所の集態行方共にカウンターパートの運営等から1年繰上げて1980年から実施される。</p> <p>また1980年のその他の専門家としては流域管理を希望すると共に1981年はリモートセンシング、小径木利用の専門家を各1名派遣することを期待したい。</p>

(事業団総裁殿)

業務状況報告書(月報)

部長	課長	係	担当
首級 顧問		調整員	

プロジェクト名:

首席顧問名:

No

昭和 年 月 分

報告すべき	備考: (経済・社会動向) 1. 経済開発状況 2. 社会変化 3. 第3回の援助動向
主要事項	I (プロジェクト運営概況) 1. 一般概況 2. 訓練・研究等状況 3. 日本人委員の活動状況 4. 現地調査協力体制 (予算・要員等) 5. 供材・資材等の状況 6. その他 II (要望事項・効果) 1. 要改善および要望事項 2. 訓練等の経済・技術効果
項目	内容
	ii) 受入研修員等の受入時期について. 1970年は、流域管理、電子計算機機 各1名 1981年は、流域管理、機械代貸出 各1名 を希望し。 上記計画が承認されれば、供方機材の年度別購入計画に若干の変更が与える見込みがある。
	iii) モデルインフラ計画について。 当プロジェクトとしては、1980年度に量水 計画 の建設を強く希望する。 既に現地においては建設予定地の概設調査を完了し、短期専門家(1979年度分)来着をまつて具体的設計に入る予定がある。

32

(事業団総裁殿)

54年度毎次
業務状況報告書(月報)

部長	課長	係	担当
首領 席間	調整員		佐々木直義

プロジェクト名: シロネシア漁業開発

首席顧問名: 高橋孝七

No. / 昭和 年 月 分

報告すべき	備考: [経済・社会動向] 1. 経済開発状況 2. 社会変化 3. 第3国の援助動向
主要事項	I (プロジェクト運営概況) 1. 一般概況 2. 訓練・研究等状況 3. 日本人要員の活動状況 4. 現地側の協力体制 (予算・要員等) 5. 機材・資材等の状況 6. その他 II (要望事項・効果) 1. 要改善および要望事項 2. 訓練等の経済・技術効果
項目	内 容
(1) 年間プロジェクト実施概要	
イ. 年間実績概要	
a. レジャビルに付カオ等一本釣プロジェクト	FRPスベ型カオ漁船の作業性及び経済的可能性の検討を主たる目標としてパラオに付カオ漁業の操業を行なへた。その結果、1979年4月より同年12月までの期間にカオ水揚げ2569斤を行なへた。1979年4月のプロジェクト中間報告において議論された経済的可能性を示す値を達成しつゝある。残る2ヵ月間にその数字の達成は可能である。
	作業性の問題もパラオに於ける韓国船・沖繩船の商業船とほぼどの点で全く同様に稼働出来たという事実より漁船としての作業性は実証されたと考え得る。
	レジャビル及び他の商売船の稼働実績は別表に示すものとす。
b. えび蓄養プロジェクト	昨年度に引続玉棒受網に付えび蓄養試験を行なへた。付玉等の機械力に導くほどの程度の減量がなされたが当初の試験研究の予定がなされた。えび場の環境が不良であったと使用予定漁船の沈没等の理由より計画変更を行なへた。えび場調査バカネットに付漁法の研究を実施した。
	バカネットに付TELA採捕にはTELAが他の灯火に付浮上し、群泳する魚種と異なる所を種々実験・検討の結果はし行なへた。現在の採捕には付く目的の蓄え段階である。この漁法に付TELA採捕には

項 目	内 容
	<p>例年同様時の採捕の如く技術的にも解決が困難な重要事項が山積にあり今後の研究課題と見られる。</p>
<p>○ 年間の実績と対する自己評価及び相手国関係者等</p>	<p>昨年(1979年11月5日)において成功と評価を以て TPI 政府へバオの民間資本家への FRP 26t 型漁船の借り受け申込みが多くの件数にのぼっている。従って TPI 側も FRP 26t 型カツオ船についての TPI/IECA の任務は完遂したと認識している。</p> <p>一方 バオにおいて実際にこのプロジェクトの進捗を促すために政治家がバカバシマスはバオ議会においてスピーチを演説しこのプロジェクトがバオ人の若者にかつオ漁業の発展を促すことを示しカツオ船で働くことに意欲と誇りを与えたと述べた。</p> <p>また蓄養プロジェクトについてはバオにおけるタラシ(魚)の蓄養可能性が昨年度の試験研究によって見出され今年度は経済効率の高いバオ人に適した採捕の漁法は何かについて改良実験を実施した。</p> <p>昨年11月の計画開会セッションとの協議においても相手国側は蓄養プロジェクトの実績を踏まえバオにおける蓄養プロジェクトの重要性を認識しており、明年度も引き続き蓄養プロジェクトの実施を要請している。</p>
<p>○ 年間の実績と対する自己評価及び相手国関係者等</p>	<p>ウィンターパートの養成の状況見通し等</p> <p>カツオ竿一本釣りプロジェクト及びバオ蓄養プロジェクトはそれぞれ性格内容が全く異なるので一括に議論することはできない。前者は漁業開発的性格が強く従って船の稼働のために大きな障害となるのは即刻解雇する必要がある。その中で南方カツオ漁業の実績向上に資するアーカーを取捨選択することが必要で、昨年4月からの9か月間に継続乗船者が現在お残っている。昨年の試験に徹底したオンザジョブトレーニング^{オンザジョブ}を実施し乗組員は現在定着しているがこれは当初よりカツオ漁業の厳しい実態をアーカーに示したことが良い結果を生じた大きな要因と見られる。</p>

項目	内容
	<p>今後カツオ船で働くワーカーが川村にあるべきことを自覚しその漁業習慣を身に付けばどのカツオ船に行っても他の国のカツオ漁師と同じくらいに働くことはできるだろう。</p> <p>後者のエシ蓄養プロジェクトについては試験研究的な性格があり、TTP側はこれに対し1名の政府職員とカクパート、2名のワーカーを1979年8月未刊に充当している。現在カツオ船はエシ採捕を棒受網にしているがこれはかなり的人数(15~16名)と大型船が必要である。したがってプロジェクトにおいてはエシ採捕の経済効率を高く得る漁法の研究開発を実施しており、このカクパートはすでに漁法をマスターしてあり蓄養試験にも進歩を見せている。</p>
(2) 今後のプロジェクトの取進め方に対する意見	
<p>1. 明年度及び明後年度におけるプロジェクト実施計画作成策定に当たっての意見</p>	<p>昭和54年度10月より11月にシロネアを来訪して計画打合せとTTP側との協議により来年度のプロジェクトの実施内容の骨子がシニツとして署名された。これはFRP 264型(シバビル)にエシカツオ一本釣プロジェクトは所期の目的を果したのび終了。エシ蓄養プロジェクトが非常に重要であるという両国側の共通認識に立って明年度も引き続きこのプロジェクトを継続することを合意した。</p> <p>明年度のプロジェクト実施内容はタリケの生物学的調査にエシを生態学的見地より知見を集めるためのカツオ漁業の目的のエシ採捕の技術も確立し、エシ蓄養技術の改良研究を実施する。これは生態学的情報知見を漁撈に活かすことと考えるという内容である。</p> <p>従って重要視すべきはエシの生物学的調査の位置づけを明確にし、これら的情報知見を漁撈上に役立てることである。</p>
<p>2. プロジェクト取進めに対する長期的観点からの意見</p>	<p>エシ蓄養プロジェクトの中に来年度は生物学的調査を加味しては、今後のプロジェクトの展開の中で将来エシプロジェクトは何とすべきかがはっきりしてくるものと思われる。</p>

項目	内容
	<p> 本年において改良研究を加えたバガネットに於てエ取り漁法を以て 3~4トン程度の小型ボートに於て簡易な装備のローカル居才草一本釣 漁業に於て可能性を高め、かつバカの人々に興味を起させたと見られる。 この様な可能性の追求は現地側の自発的努力を以て期待したい。 </p>

1979年4月01日12月31日までの各月別出稼報告表

	4月			5月			6月			7月			8月		
	総出稼	出稼日	休稼日	総出稼	出稼日	休稼日	総出稼	出稼日	休稼日	総出稼	出稼日	休稼日	総出稼	出稼日	休稼日
LEJABIL	FRP 24F 15,222	14	6	37,114	22	9	22,827	24	6	40,698	18	13	44,829	26	5
GRU/GA08	FRP 26F 35,139	25	5	43,427	21	10	39,858	22	8	40,125	19	12	53,289	26	5
BUN-EI	木造 49F						53,462	20	3	113,612	24	7	94,208	22	9
CAROLINE	木造 51F 45,889	22	8	69,803	19	12	28,361	23	7	87,714	20	11	85,915	24	5
TARI	" "	14	6	38,131	20	11	21,636	18	12	54,244	16	15	53,420	18	13
CHRISTINA	" "	14	6	56,432	17	14	20,116	8	22	26,443	9	22	81,470	23	8
NEBERDIA	" "	11	9	25,350	17	14	29,112	20	10	60,332	21	10	70,638	22	9
ROZ9	木造 51F 42,350	15	5	16,977	12	19	38,192	19	11	91,188	21	10	150,589	25	6
HELEN	" "	14	6	30,815	18	13	14,484	18	12	43,396	20	11	53,142	19	12
KARLWEL	" "	14	6	25,329	23	8	13,860	17	13	53,494	21	10	83,493	22	9
TAKAO	木造 51F 58,060	15	5	96,209	27	4	87,638	25	5	136,605	23	8	154,245	26	5
DAIAN	" "	15	5	73,148	23	8	129,638	24	1	205,136	25	6	211,925	29	2
KARUYO	" "	16	4	76,085	24	7	82,581	27	3	142,809	24	7	167,006	26	5
House 1	" 51F 47,592	16	4	80,140	26	5	77,267	29	1	132,642	23	8	130,254	27	4

※ 4月1日 4月11日 4月21日 4月30日 5月 6月 7月 8月

	9 月			10 月			11 月			12 月		
	総乗数	出港日	休港日	総乗数	出港日	休港日	総乗数	出港日	休港日	総乗数	出港日	休港日
LETBYL	789 245	36,272	19	11	△							
GOBOKUBO	789 265	11,069	12	18	10,694	8	23	10,223	16	14	37,915	14
BUN-EI	木産 495	21,717	27	3	35,185	12	19	5,017	21	9		
AGRIUNE	木産 595	44,888	18	12	33,783	6	25	8,557	7	23		
TEL	'	0	1	3	6,336	6	25	0	10	20		
QUESTING	'	48,268	17	13	8,045	4	27	0	4	26		
NYBERHILL	'	26,139	13	17	20,435	7	24					
ROTA	木産 575	63,769	20	10	35,567	10	27					
HELEN	'	22,087	17	13	2,794	4	27					
KAYANGETI	'	30,111	22	8	22,154	10	27	4,267	15	15		
TAKARU	木産 575	58,856	22	8	35,644	12	19					
DEBIRN	'	102,464	23	7	62,771	11	20					
KAYANGETI	'	42,439	22	8								
HEISEI	'	37,012	24	6								

※ 舟艇船 2隻 10月1日 出港 2隻 11月1日 出港
 ※ 舞園船 12月1日 出港 全船 749,000円 入渠

